

平成27年10月6日

第70回 神戸市個人情報保護審議会

市民税・県民税申告に係る電子申請受付システム
取扱い事務の実施について

(行財政局)

神行主課第2213号

平成27年10月6日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕三様

神戸市長 久元



諮問

神戸市個人情報保護条例第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

市民税・県民税申告に係る電子申請受付システム取扱い事務の実施について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

担当：行財政局主税部課税企画課

市民税・県民税申告に係る
電子申請受付システム取扱い事務の実施について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限に関して」)

【電子申請登録者情報（申請者ログイン情報）】

申請者 ID

申請者パスワード

申請者メールアドレス

【市民税・県民税申告書情報】

到達番号

問い合わせ番号

申請年月日

区コード

整理番号

現住所

フリガナ・氏名

1月1日の住所

職業

屋号・雅号

世帯主の氏名

世帯主との続柄

給与の生ずる場所または給与の支払者等

生年月日

性別

電話番号

収入金額

営業等の収入金額・必要経費

農業の収入金額・必要経費

不動産の収入金額・必要経費

利子の収入金額

株式等の配当の収入金額・必要経費

上場株式等の配当の収入金額・必要経費

給与の収入金額

公的年金等の収入金額

その他雑所得の収入金額・必要経費

譲渡所得の収入金額・必要経費

一時所得の収入金額・必要経費

収入がなかった場合の生活状況

月給（1月～12月）

賞与（ボーナス）等

納付方法の別

所得から差し引かれる金額

雑損控除 損害金額・保険等で補てんされる金額・災害関連支出金額

医療費控除 支払った医療費・保険等で補てんされる金額

社会保険料控除 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料・介護保険料
源泉徴収票記載の社会保険料

小規模企業共済等掛金控除 支払った掛金の合計額

生命保険料控除 新生命保険料の合計・旧生命保険料の合計・新個人年金保険の合計
旧個人年金保険料の合計・介護医療保険料の合計

地震保険料控除 支払った保険料の合計・長期損害保険料

配偶者控除 配偶者の氏名・フリガナ・配偶者の生年月日・配偶者の収入額
配偶者の障害の程度・配偶者の住所

扶養控除 扶養親族の氏名・フリガナ・扶養親族の続柄・扶養親族の生年月日
扶養親族の障害の程度・扶養親族の住所

申告者の状況 障害の程度・寡婦又は寡夫の要件

勤労学生控除 学校名

税額控除

住宅借入金等特別税額控除 居住開始年月日・住宅借入金等特別控除可能額

配当割額控除額

株式等譲渡所得割額控除

都道府県・市町村または特別区に対する寄附金額

兵庫県共同募金会、日本赤十字社兵庫県支部に対する寄附金額

兵庫県条例指定分の寄附金額

神戸市条例指定分の寄附金額

事業所得の計算書

収入金額

売上（収入）金額

家事消費

その他の収入

小計

売上原価

期首商品（製品）棚卸高

仕入金額

期末商品（製品）棚卸高

差引原価

差引金額

経費

給料賃金

減価償却費

地代家賃

利子割引料

租税公課

荷造運賃

水道光熱費

旅費交通費

通信費

損害保険料

修繕費

消耗品費

雑費

経費計

専従者控除

所得金額

事業専従者

氏名

続柄

生年月日

従事日数

住所

控除額

確定申告での青色申告の承認の有無

事業税に関する事項

非課税所得・旧非課税事業の所得等

損益通算の特例適用前の不動産所得

事業用資産の譲渡損失など 資産の種類・損失額・被災損失額

開廃業年月日

事業所等の所在地

分離譲渡所得・山林所得・退職所得

株式等の譲渡等 種目・収入金額・必要経費・所得金額

先物取引 種目・収入金額・必要経費・所得金額

上場株式等の配当 支払確定月・収入金額・必要経費・所得金額

短期譲渡所得 種目・収入金額・必要経費・差引金額・特別控除額・所得金額

長期譲渡所得 種目・収入金額・必要経費・差引金額・特別控除額・所得金額

山林所得金額	収入金額・必要経費・差引金額・特別控除額・所得金額
退職所得	収入金額・勤続年数・障害の有無・退職所得控除額・差引金額・所得金額
特例適用条文	

市民税・県民税申告に係る電子申請受付システムの取り扱い事務の実施について

1. 趣旨

本市では「こうべ ICT 行動計画 2015」を策定し、地域情報化について、ICT を活用した将来展望を明らかにして体系的・総合的に進めており、可能な申請や届出手続等から、順次オンライン化に取り組んできた。

このうち、電子申請受付システムについては、現在、兵庫県が主体となり設立した「兵庫県電子自治体推進協議会」に参画し、兵庫県及び県下市町が共同で利用できる「兵庫県電子申請共同運営システム」を活用しているが、本市への申請手続き事務のオンライン化をさらに推進するため、本システムで取り扱うことができる手続きとして、市民税・県民税申告事務を新たに実施する。

2. 電子申請受付システムの概要

当該システムは、兵庫県と現在県下 21 市町（17 市：神戸市、姫路市、明石市ほか、4 町：猪名川町、稲美町ほか）で共同利用している。

現在、電子申請受付システムでは、市民の利便性向上のため、

住民関係：「住民票の写し等の交付の申請」、「住民票記載事項証明書の交付申請」

税務関係：「ふるさと納税の申込」「所得証明書交付申請」、など

衛生関係：「犬の死亡届」、「犬の登録事項変更」

採用関係：「職員採用試験申込（大卒）、（高卒）、（高専・短大卒）等」

のほか、事業者関係の届出として、

入札関係：「工事請負入札参加資格審査申請」、「物品等競争入札参加資格審査申請」

環境関係：「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況及び処分状況等届出書」、「産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告」など

の申込や手続きが行えるようになっている。

3. 諮問対象の事務

市民税・県民税申告受付事務

市民税・県民税申告とは、ご自身の所得金額や所得控除の内容、扶養親族の状況について申告をしていただくもので、個人市民税・県民税を計算するうえでの資料の 1 つになる。毎年、1 月下旬頃から 3 月 15 日が申告期間となっており、現在は各区の市税事務所の窓口又は、郵送によって申告書の提出を受け付けている。今回、新たな提出手段として電子申請受付システムの利用を追加するものである。

4. システム導入の効果

- (1) 市民等が市民税・県民税の申告期間中、時間・場所にとらわれることなく 24 時間、本市への申告を行うことが可能となり利便が向上する。
- (2) システム化することにより簡易な形式チェックが可能となり、申告者の記入漏れを減らすことができるため、申告の審査にかかる作業量が軽減され、事務の効率化が図られる。

5. スケジュール

～平成 27 年 12 月末 ページ設計、試運用

平成 28 年 1 月下旬～ 運用開始

6. 個人情報の保護

(1) システム上の保護

- ① 申請者のパソコンと申請・届出データを受け取るサーバとの間は SSL による暗号化通信を行い、通信途中での漏えいと改ざんを防止する措置を施す。
- ② 申請データの受付時に到達番号と問合せ番号（ID とパスワードに相当）を申請者に発行し、申請者以外の者が申請・届出データにアクセスすることができないようにする。
- ③ 職員による操作については、ID とパスワードにより、適切に権限設定を行い、当該手続の担当所管課に属する職員以外は申請・届出データにアクセスすることができないようにする。また、使用する職員側 PC は「PC 統合管理システム」により管理されている。
- ④ 電子申請受付システムは共同運営システムとして構築しており、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークである「総合行政ネットワーク（LGWAN）」によりセキュリティを確保している。他団体ともサーバ機器等を共有するが、IP アクセス制限により他団体からのアクセスを自動的に判断し、制止する。
- ⑤ 外部からの不正アクセスを阻止するファイアウォール（外部侵入防止装置）を設けるとともにコンピュータウイルス対策ソフトの導入等によりウイルス感染による情報漏えい等を防ぐ措置を講じる。

(2) 運営上の保護

- ① 個人情報の適正な取扱を確保するために、関係職員に対して必要な研修及び指導を行うとともに個人情報の適正管理について点検を行う。
- ② パスワードは定期的に変更するとともに、サーバへの操作状況（アクセス状況等）を常時監視・記録する。
- ③ 必要なデータは定期的にデータ記録媒体にバックアップして、専用室内に適切に保管するとともに、保存年限を経過したデータは、速やかに消去し、データ記録媒体は記録内容を復元できない状態にして廃棄する。
- ④ サーバは専用室に設置して施錠管理し、ID カードによる入退室管理やカメラによる 24 時間監視によりセキュリティを確保する。

- ・ SSL 通信：Secure Sockets Layer インターネット上で情報を暗号化して送受信する技術
- ・ PC 統合管理システム：職員証を読み込ませた上でパスワードを入力しなければ、パソコンが起動しない。また、外部記録媒体への書き出しや不要なソフトウェアのインストール等を制限している。
- ・ ファイアウォール：Fire Wall 不正なアクセスを検出・遮断する仕組み

